

会員各位

循環器病対策にまつわる動きについて、数点ご報告いたします。

1. 循環器病対策（国の動き）と当協会の活動

平成30年に成立した「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」、令和2年10月に閣議決定された循環器病対策推進基本計画に基づき、各都道府県でも循環器病対策推進協議会（検討会）が設置され、基本計画が策定されつつあります。

日本医療ソーシャルワーカー協会（以下、当協会）の活動は以下の通りです。

- ①令和2年～3年にかけて厚生労働省の循環器病対策推進協議会には、早坂由美子理事が当協会を代表して構成員として参加。令和4年度からは野口百香会長が構成員となる予定。
- ②令和2年～3年度にかけて厚生労働科学研究費補助金研究20FA1023「循環器病（脳卒中・心疾患）に関する適切な情報提供・相談支援のための方策と体制等の効果的な展開に向けた研究」に早坂由美子理事が分担研究者となり、当協会調査研究部にて「保健医療分野のソーシャルワーカーの視点から適切な相談支援体制の在り方への提言」のための研究を行った。
- ③上記の研究では相談窓口の置かれる医療機関の種別には言及せず、窓口に医療ソーシャルワーカーが配属され、メゾ・マクロ支援を含めた脳卒中、心臓疾患の地域の相談の要となる役割を果たすことを模索する研究を進め、海外文献レビュー等を基に「脳卒中・循環器病に対する相談支援プログラム（案）36項目」を作成し、会員調査を行った。
- ④この研究成果に関しては、脳卒中に関しては、①Stroke2022 一般演題（2/2～4/23までWebオンデマンド視聴、大会参加費1000円）【Stroke2022 ご案内 別紙参照】②日本協会和歌山大会シンポジウムで報告に向けて準備中。
- ⑤心臓疾患に関しては、調査結果を現在とりまとめ、令和4年10月開催予定の日本心不全学会などの専門学会への報告準備を検討中。

2. 「循環器病総合支援センター（仮称）」設置について（国の動き）

令和3年11月19日に開かれた第6回循環器病対策推進協議会（厚生労働省健康局がん・疾病対策課）において、今後、各都道府県において「循環器病総合支援センター（仮称）」を設置することについて承認されました。（以下：参考資料の「資料—1」p11）

参考資料：<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/junkanki.html>

設置の目的は、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」のための包括的な支援体制の構築であり、相談・生活支援等の総合的な取組を進める為、都道府県及び地域の中心的な医療機関等が連携し循環器病に関する情報提供や相談支援等を行うというものです。都道府県から1つの病院が推薦を受け、いくつかの都道府県の病院で令和4年度からモ

デル事業が実施される予定です。

3. 当協会から、都道府県協会へご依頼した内容

令和4年度「都道府県循環器病総合支援センター(仮称)」モデル事業の選定医療機関が決定して以降、ソーシャルワーカー同士が情報交換や共有するなどのつながりを作るため、都道府県協会でもデル事業病院に関する情報共有をお願いいたしました。また「都道府県循環器病対策推進協議会(検討会)」については、すでに都道府県で、循環器病対策推進協議会(検討会)の委員になられている方もいらっしゃると思いますので、委員になられている方々の情報交換が可能となるよう、会長会MLでの情報発信ならびに日本協会調査研究部への情報共有を3月31日までをお願いいたしました。

4. 日本脳卒中医療ケア従事者連合について(日本脳卒中学会・日本循環器学会の動き)

- ・日本脳卒中学会・日本循環器学会は、健康長寿の達成のための「脳卒中と循環器病克服 第1次5か年計画(2016年度～2020年度)」、「脳卒中と循環器病克服 第2次五か年計画(2021年度～)」を共同でまとめています。この間に循環器病対策基本法が成立(2018年度)しました。
- ・日本脳卒中学会は、脳卒中に関する多職種連携を組織的に行うにあたっての課題として①多職種連携に関心を持つメンバーのパーソナルな関係にとどまっている、②脳卒中学会の正会員は例外を除き医師に限定されている、③医師以外のスタッフが脳卒中学会に入会するメリットがない、ことを鑑み、組織的に連携し検討を行うプラットフォームとして、「日本脳卒中医療ケア従事者連合」を設立しました。その社員として日本医療ソーシャルワーカー協会も加盟することになりました。

【参考】「脳卒中と循環器病克服 第1次5か年計画」

「脳卒中と循環器病克服 第2次五か年計画」

5. 脳卒中相談窓口について

・日本脳卒中学会では、かねてより、「一時脳卒中センター(Primary Stroke Center:PSC 病院)を学会認定し、そのPSCコア施設(現在病院名未公開)に「脳卒中患者及びその家族に対して、地域におけるリハビリテーション、介護、患者支援、保健福祉などの情報を提供できる脳卒中相談窓口」を置くことを推進しています。2022年度から日本脳卒中学会・日本脳卒中医療ケア従事者連合として、脳卒中相談窓口を開設していくことになる動きです。

・脳卒中相談窓口には「脳卒中療養相談士」の名称にて、脳卒中認定看護師・MSWが相談員として置かれることが想定されています。その相談のための「脳卒中相談窓口マニュアル」がこの度作成されました。第47回日本脳卒中学会学術集会においては、このマニュアルを用いて「脳卒中相談窓口に関する多職種講習会」と「脳卒中相談窓口に関わる人材の育成」

という二つの多職種講習会が予定されています。オンデマンドで4月末まで受講可能です。現在、STROKE2022 に参会登録をされた方はWEB 視聴ページ内「多職種講習会」ページから、マニュアルを閲覧・ダウンロード可能です。

・「脳卒中療養相談士」の名称については、様々な学会認定の相談員名称が誕生する中、医療ソーシャルワーカーという名称利用や「がん専門相談員」に倣って「脳卒中専門相談員」の名称利用の模索を続けながらも連合の決定に役員として準ずる姿勢を取ることになっています。

循環器病対策基本法・日本脳卒中医療ケア従事者連合に関しては調査研究部 循環器チームで対応しています。ご意見やご質問はメールでお寄せ下さい。

連絡先： jaswhc@d3.dion.ne.jp *メールの表題を【循環器病対策関連】としてください。

文責 調査研究部 理事 取出涼子
2022.3.13 修正版